

武雄市の給与・定員管理等について

平成24年4月30日

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 人口(22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度 の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
22	51,396	22,902,373	816,970	3,587,261	15.7	16.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

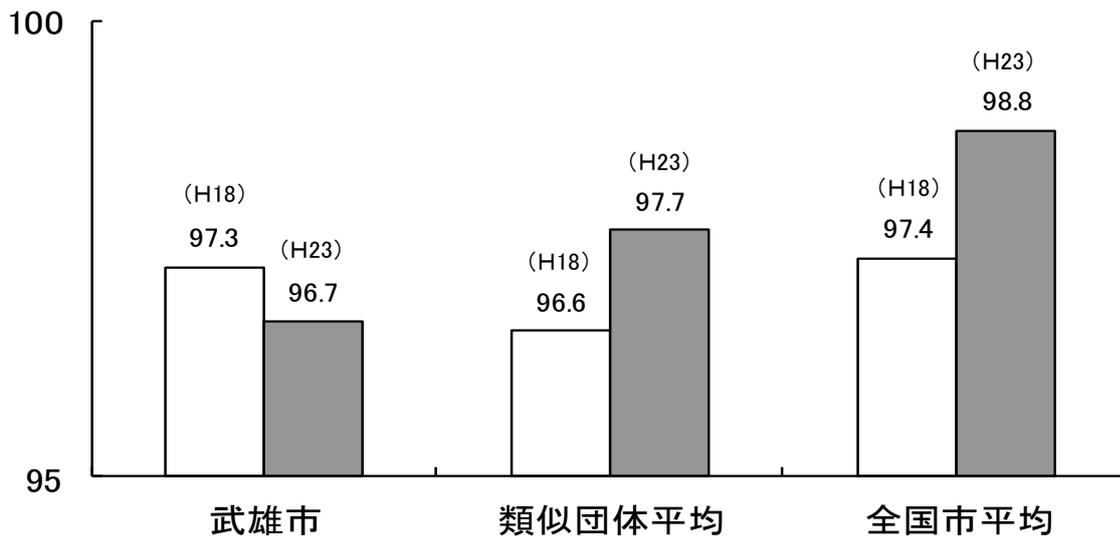
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22	367	1,477,439	231,610	508,690	2,217,739	6,043	5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成18年3月1日に1市2町（武雄市、山内町、北方町）が合併し、武雄市が発足しました。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
武雄市	43.2歳	327,700円	386,372円	346,153円
佐賀県	44.0歳	345,410円	415,667円	371,113円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.7歳	332,547円	401,218円	362,919円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 （A）	平均給与月額 （国ベース）
武雄市	53.8歳	27人	339,000円	359,545円	351,563円
うち用務員	53.8歳	14人	343,099円	351,328円	351,328円
うち業務員	54.6歳	11人	341,130円	367,480円	356,221円
佐賀県	50.4歳	—	344,329円	386,996円	357,773円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—円	321,662円
類似団体	48.9歳	46人	313,183円	347,693円	329,465円

区分	民間			参考			
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 （B）	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員（C）	民間（D）	C/D
武雄市	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	53.8歳	213,600円	1.64	5,602,086円	3,008,200円	1.86
うち業務員	廃棄物処理従業員	44.6歳	294,000円	1.24	5,587,807円	4,085,100円	1.36
佐賀県	—	—	—	—	—	—	—
国	—	—	—	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—	—	—	—

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- （注）1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19年～21年の3ヶ年平均）

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		武 雄 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,200円	—
	中 学 卒	129,200円	129,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 15 年	経 験 年 数 20 年
一般行政職	大 学 卒	262,305円	303,270円	331,780円
	高 校 卒	— 円	— 円	301,338円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

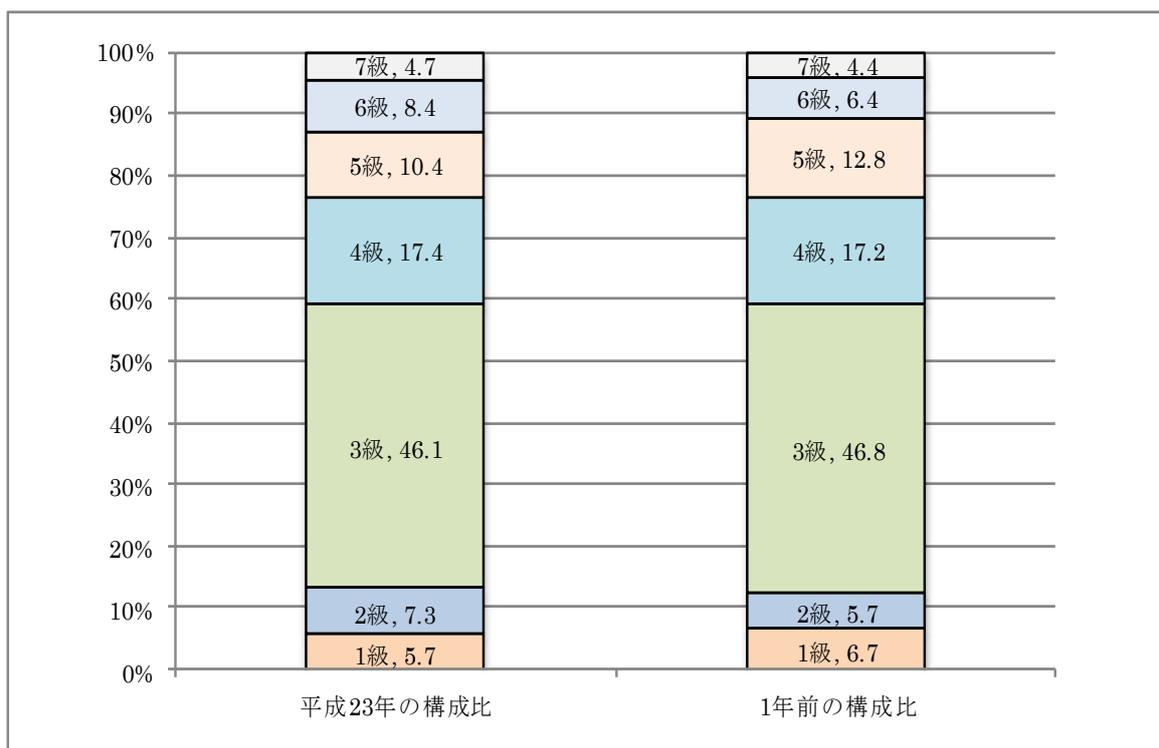
(注) 職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	14人	4.7%
6 級	困難な業務を所掌する課長の職務又はこれに相当する職務	25人	8.4%
5 級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 困難な業務を処理する課長代理の職務又はこれに相当する職務	31人	10.4%
4 級	1 課長代理の職務又はこれに相当する職務 2 特に困難な業務を分掌する係長の職務又はこれに相当する職務	52人	17.4%
3 級	係長の職務又はこれに相当する職務	138人	46.1%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22人	7.3%
1 級	定型的な業務を行う職務	17人	5.7%

(注) 1 武雄市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行なっていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武 雄 市	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,411千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,564千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 有 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行なっていない。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

武 雄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5月分 30.55月分	勤続20年 23.5月分 30.55月分
勤続25年 33.5月分 41.34月分	勤続25年 33.5月分 41.34月分
勤続35年 47.5月分 59.28月分	勤続35年 47.5月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算 (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算
1人当たり平均支給額 4,492千円 25,744千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		1,356千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		53,538円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）		6.1%	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	税務職員	市税の徴収事務に従事	3,000円/月
伝染病防疫作業従事手当	従事した一般職員	伝染病患者の救護又は伝染病菌 附着物件の処理作業に従事 伝染病家畜の防疫作業に従事	290円/日
結核患者等家庭訪問手当	保健師	結核患者等の家庭訪問指導の業務に従事	290円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法に基づく指導、相談、 調査の職務	5,000円/月
行旅病人、死亡人取扱手当	従事した一般職員	行旅死亡人等の取扱業務に従事	3,000円/件
衛生処理業務手当	衛生処理センターの職員 で衛生処理に従事した職員	衛生処理業務に従事	5,000円/月
用地交渉手当	従事した一般職員	公共事業に伴う物件の取得・使用・ 補償の業務に関し、所有者・ 権利者と直接交渉する業務に従事	650円/日
競輪開催業務従事手当	従事した一般職員	競輪開催業務に従事	300円/日
給水停止手当	従事した水道職員	給水停止業務に従事	300円/日
冬期深夜作業手当	従事した水道職員	冬期の深夜に給配水管の破損修理、 埋設作業に従事	500円/件

（注）支給実績額等に病院職員関係分は含みません。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	115,114千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度）	319千円
支給実績（21年度決算）	122,145千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度）	295千円

(5) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	千円 48,328	円 259,827
	配偶者以外 1人につき 6,500円				
	※配偶者がいない場合 うち1人 特定期間(16歳~22歳までの子) の加算 1人につき 5,000円				
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	千円 18,705	円 306,639
	持家 新築、購入後5年目まで 2,500円				
通勤手当	自動車等利用者 片道2km以上 距離区分により 2,000円~ 24,500円	同	—	千円 15,226	円 59,709
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長 15% 課長 10%	同	—	千円 27,120	円 542,400
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同	—	千円 579	円 3,784

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	893,000円 (893,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 990,000円 / 500,000円
	副 市 長	665,000円 (665,000円)	802,000円 / 395,000円
	収 入 役	— 円 (— 円)	
	報 酬	議 長 副 議 長 議 員	457,000円 (457,000円) 386,000円 (386,000円) 361,000円 (361,000円)
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×45/100×在職月数 19,288,800円 任期满了または退職時 給料月額×28/100×在職月数 8,937,600円 任期满了または退職時	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

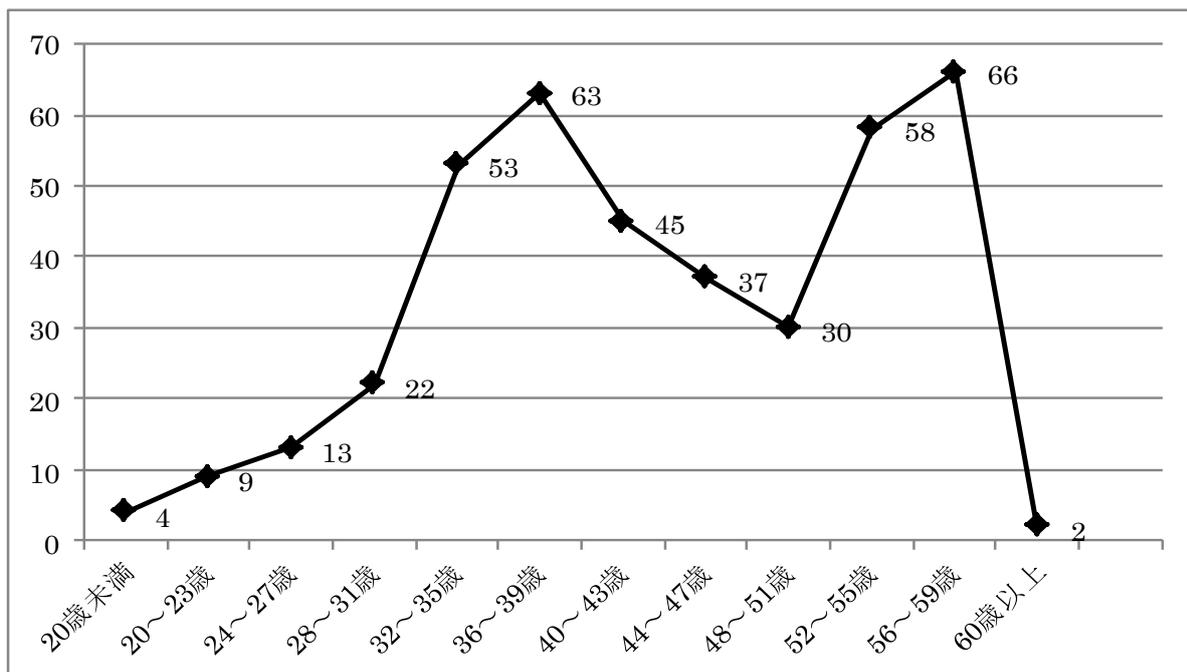
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	事務の統廃合
		総 務	100	98	△2	
		税 務	30	29	△1	
		労 働	1	1	0	
		農 水	21	23	+2	
商 工		16	14	△2		
土 木		42	42	0		
民 生		59	58	△1		
衛 生	26	27	+1			
	計	301	298	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.0人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74人)	
	教育部門	67	63	△4		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	368	361	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 78.49人)	
公 営 会 企 業 部 等 門	水 道	13	13	0		
	下 水 道	9	9	0		
	其 他	19	19	0		
	小 計	41	41	0		
合 計		409 [472]	402 [472]	△7 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.2人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	13人	22人	53人	63人	45人	37人	30人	58人	66人	2人	402人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去6年間の増減数(率)
一般行政	324	316	301	298	301	298	△26 (△8.0%)
教育	86	81	79	73	67	63	△23 (△26.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	410	397	380	371	368	361	△49 (△12.0%)
公営企業等会計	150	147	144	126	41	41	△109 (△72.7%)
総合計	560	544	524	497	409	402	△158 (△27.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。